

答 申 書

平成 28 年度
岡崎市特別職報酬等審議会

平成 29 年 1 月 11 日

岡崎市長 内 田 康 宏 様

岡崎市特別職報酬等審議会

会 長 大 林 市 郎

特別職の報酬等の額について

平成 28 年 11 月 14 日付けで諮問のあった特別職の報酬等の額について、多角的な観点から協議検討を行い、慎重に協議した結果、次のとおり答申します。

記

1 市長及び副市長の給料の月額

区 分	現 行	改定後	改定額
市 長	1, 110, 000 円	1, 116, 000 円	6, 000 円
副 市 長	932, 000 円	937, 000 円	5, 000 円

2 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

区 分	現 行	改定後	改定額
議 長	712, 000 円	736, 000 円	24, 000 円
副 議 長	644, 000 円	668, 000 円	24, 000 円
議 員	590, 000 円	614, 000 円	24, 000 円

3 改定の時期

平成 29 年 4 月 1 日

4 審議経過

当審議会は、審議に際して提出された資料を基に議論を行い、特別職の報酬等については、2 年前に開催した前回の当審議会後の社会情勢や市の財政状況の変化、県内他市や中核市との比較を踏まえたうえで、その職責に見合う額とすべきとの認識に立ち検討を行った。

まず、現行の市長及び副市長の給料の月額は、平成 27 年 4 月 1 日に改定されたものであるが、昨今の社会情勢や市の財政状況の緩やかな改善傾向、また社会的背景として民間賃金が上昇傾向にあること、市職員の一般職の給与が人事院勧告に準拠して 3 年連続で増額改定されたこと、市の財政状況が中核市の比較においても財政力が安定していることなどを考慮し、「引き上げ」が妥当と判断した。

次に、議長、副議長及び議員の議員報酬の月額は、前回の審議会でも中核市における水準を確保する必要があるとの意見があったが、中核市平均との乖離が大きかったため、人口規模が近似する本市を含めた 6 市の平均との差の 3 % 程度の増額にとどまった経緯があり、なお、現在も中核市平均との差があることから、上記の市長及び副市長と同様に昨今の社会情勢等を考慮し、「引き上げ」が妥当と判断した。

(1) 市長及び副市長の給料の月額

審議経過を踏まえ、前回答申から 2 年の間に、一般職の給料月額が人事院勧告に伴い平成 27 年が 0.36 % 増、平成 28 年が 0.17 % 増となったこと、市長及

び副市長の給料の月額が、中核市の平均水準を満たしていること等を考慮し、市長及び副市長の給料の月額については、一般職の増額分0.53%程度（市長6,000円、副市長5,000円）の引き上げを行うこととする。

(2) 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

議長、副議長及び議員の議員報酬の月額については、中核市平均まで引き上げることには異論は無いが、前回に引き続き「引き上げ」を行うことは市民感情にも配慮し、段階的に引き上げること検討すべきではないかとの意見も出された。しかし、中核市との比較では議員報酬の月額は依然として低い水準にあること、議員1人あたり年間17万円の政策調査視察旅費の廃止、政務活動費として認めていた電話代や市内のガソリン代、インターネットのプロバイダー利用料の半額補助も認めないこととしたなど議会改革に積極的に取り組んでいることを考慮し、また、議員活動の範囲が広域化し、市民からの要望や市議会に対する期待はますます大きくなり要望も多様化してきていることから、段階的に引き上げるのではなく、議員については、中核市の平均との差4%程度（24,000円）を引き上げることとする。また、議長及び副議長についても、議員と同額の24,000円を引き上げることとする。

5 おわりに

市政は、選挙により選ばれた「市長」と、市民の代表として選ばれた議員で構成される「議会」により運営されており、地方自治の更なる進展には両者の活動の充実が欠かせないものである。地方創生が我が国の将来にとって重要な課題となり、その実現に向けて大きな責任を有する市長及び議会の果たすべき役割は、ますます重要となってきている。

このような状況の中、市議会議員は、専門化が進んでいる状況にもあること

から、市議会に幅広く住民の意思を反映させるためにも、若い世代の勤労者等が議員として活動しやすい環境を整備する必要がある。

中核市岡崎の最高責任者として市政を預かる市長、副市長や、市民の代表であり、かつ、行政をチェックする立場にある議長、副議長、議員の果たすべき役割、職責は極めて重大である。景気は一部で持ち直しの動きはあるが、力強さを欠く経済情勢の中にあっても、市民生活の向上と市勢発展のため、限られた経営資源の中で慎重な行政運営が求められる状況には変わりはないが、今後とも市民の負託と期待に応えていくことを期待して、今回、市長及び副市長については月額で0.53%程度、議長、副議長及び議員についてはそれぞれ24,000円の引き上げを答申するものである。

なお、答申に際しては、中核市の平均水準ではあるものの、大幅な増額となる議員等においては、これまで以上に複雑化、多様化する諸課題について、市民の意思の把握に努め、政策を提言していくとともに、自らの資質を高め、市民に対し積極的に情報を発信し、市民の納得を得られる成果をあげるよう、なお一層の議会改革を推進することを、また、市長及び副市長においては、本市発展に一層の尽力を希求することを付帯意見として申し添えるものである。